

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）綾上地区）計画を平成26年3月31日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成26年4月15日から同年5月7日まで縦覧に供する。

平成26年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造